

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 11番です。この災害にて、亡くなられた方々のとうとい命を大切に心にし、あすの朝倉市の安全安心につなげられるよう、また被災された方々の心が1日も早く立ち直れるよう祈っております。

私自身、この災害において、災害から今日まで目上の職員の方々に大きな声を出したり、また、若手の職員の方には、あなたが責任をとれるのか、叱ったりしました。しかし、それは困っている市民がいらっしゃるからということで、お許しいただきたいと思います。

さて、7月3日、朝倉市内で交わされた会話です。「申しわけないけど、雨が激しくて、会議に出れません」。答えは、「雨ぐらいで何ね、早く来んね、会議始めるよ」。このことから、私は質問に入ろうと思いましたが、いまだに、まだ朝倉市は災害が続いています。避難勧告が出されたままです。

ここに、平成21年6月議会でも紹介いたしました、朝倉市、国土交通省、消防署、そして、地元で協議してつくった防災マップがあります。がしかし、この活用はいかがだったのでしょうか。もう絵に描いた餅は要りません。豪雨災害を経て、今まで、そして今の課題について、質問席より課題を確認させていただき、市長の御英断を仰ぐものです。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まず、過去の議会の質問に対して、それからどうなったのかということをお尋ねいたします。なぜならば、今でもそこに、この問題があると思うからです。

平成21年3月議会におきまして、平成20年6月に赤谷川の増水について、次のように質問しております。「市民が市役所に通報した後の初期の出動が遅かったのではないのでしょうか」。その答えは、「指揮命令系統等々の部分で迅速さが欠けていたかもしれないという部分もあったと思うが」と答えられて、結びには、「今後、支所となる行政センターがどういったものが本当に地域の中で必要か検討している」と見解を述べられています。今回の初期出動について、どうだったのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 指揮命令系の御意見でございますが、まず朝倉市にはマニュアルがございまして、警戒本部については、私が本部長であります。ただし、私は本部を立ち上げる前に初動体制の命令をいたします。その命令をいたしますのは、都市建設部長と農林商工部長であります。それを受けまして、直ちに建設課が中心となりますが、初動体制で班を設けて出動いたします。今回については、21年よりも見直しを行いまして、特

に杷木地域については、本庁から遠いというのは承知のことですが、初動体制といたしましては、6班設けておりまして、さきに杷木班というのがあります。杷木班についても動かしておりまして、それで杷木班で足りない分については、最終的には、都市建設部長のほうから説明いたしますが、班をふやしまして、初期対応させてもらってます。まずは初期対応をさせてもらったというのは事実であります。命令系統については、それと同時に本部を立ち上げてますので、スムーズに行ったと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 本庁から遠いというのが、今回の災害の中での一番じゃないかなと。それともう一つ、さっき、冒頭でも言いましたけど、情報の認識がちょっと違ってたんじゃないかなというのはあります。杷木の被災を受けた方々、職員の方々が来らっしゃると待ってた。しかし、来なかったということ非常に心しておられました。私は組織として、もっと何かが必要ではないかなというのを感じた次第です。杷木の行政センターから支所になって、そこに職員がおらっしゃったというのは確かなんですが、実際、杷木支所では電話対応が一所懸命で、現場に行くことさえできない状況であったのではないかなと、私はそういうふうな記憶が残っております。

次に、もう一つ、平成21年度12月議会の一般質問で、次のことを質問してます。複数の課がかかわる総合政策のあり方と問題点についての質問をしました。当時の副市長の答弁では、「朝倉市がより強く、より機能が富むようにするための研修をしている。その中で、トヨタがなぜ強くなったのかという内容の研修もした。トヨタのA部局に取引会社からの提案があった。その十日後、B部局に行くと、その課題について共有していた。研修の中で再三言っているのだが、直らない市の問題がある」と述べられています。これは多くの職員の方が研修された言葉ではないかなと思っております。

今回の災害及び復旧がうまく組織として動かないところは、情報の共有化と複数の課の連携がうまく行っていないところにあると思っております。この課題について、市はどう取り組んでおるでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 先ほど総務部長のほうからお話がありました。初動体制といたしまして、7月3日に災害対応を初動班というのを張りつけております。これは過去の教訓といいますか、災害に対応するために、いかに迅速に行動するかと、そういうことを考えて、その班体制をとったところでございます。総員55名。私と農林商工部長合わせて、総員55名でございます。この構成は、もちろん建設課はございますが、都市建設部の市街地活性化推進室、それから下水道課、水道課、それから都市計画で、この中にはもちろん秘書政策課の職員もございます。それから農業振興課の職員もございます。ということで、全体的な張りつけをやって、初動体制をとったところでございます。

今回の災害におきましては、まず杷木地域全体に被災がっております。そして朝倉地域、そして高木、上秋月、秋月を中心とした所の甘木地域の所の被災がございます。それで、その日が杷木支所、それから朝倉支所、本庁が区別なく住民の市民の方々からの通報がございました。それに対応すべく、その張りつけた初動班の体制をしいたところがございます。かなりの箇所数、それから被災した地域が広範囲であったことということで、皆様方からの通報がかなり多かったと、そういうことに対応していかなければならないと、そのときに、その初動班の体制の職員たちにもお話をさせていただいたところがございます。

これらの通報を記録し、そして、それを整理いたしまして、各初動班に、各地に、さあ、すぐ飛んで行けと、そういう初動体制をとったところがございます。あとは、その指揮関係でございますが、建設課課長なり、それからほかの支所長、農林課長、それから杷木支所長なりが指揮をとりまして、携帯で連絡を取り合います、現場に当たったところがございます。何しろ、先ほどの先だつてからの報告をさせていただきましたとおり、数が、箇所数が500、公共土木施設だけでも600近くの箇所数でございました。それで職員はあちら、こちらといいますが、時には杷木から宮園といいますが、黒川に回ったり、秋月に回ったり、上秋月に回って、逆に今度は、黒川から杷木に回ったこともございました。ほとんどの箇所につきましては、被災金額、被災箇所が多い杷木地区が主でございましたが、そういう形で、全体的な災害の初動体制調査に当たったところがございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 情報共有の関係でございます。私は警戒本部長であります。その次に、先ほど言いましたように、市長が本部長を務めます災害対策本部になります。その中には総括責任者が9名おります。9名は、そのうち7名が部長ですね。そのほかに総括責任者は杷木支所長、朝倉支所長が総括責任者であります。今回の場合に、杷木のほうが被害がかなりひどいということもありますが、実質的に災害の支所長が総括責任者でありますので、情報については、杷木支所で一本化されるかと思っております。もし、杷木の分については、都市建設部長が言いましたように、都市建設、場合によっちゃ、農林課に回る。逆に市民の方から建設課に連絡が入ったら、杷木支所に回るとか、そういった調整はさせていただいたところがございます。ただし、一つの情報、一つの正しい、現場災害であっても、いろんな方が何箇所も電話されますし、市民の方も何人も電話される。それを実態を一つ一つ検証していくことによって、時間がかかったりすることはあります。そういったことでは、最終的には、情報は共有化されているという考えであります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 先ほどお話をさせていただきました。今、部長が申しました災害の情報の共有化ということでございますが、私どもが職員、私どもが災害を調査

した場合、昼間は調査しております。夜に調査した所の報告書を書いております。それで報告書をもとに、また突き合わせをいたしまして、情報の共有化といいますか、そういう形での錯綜がないような形での進め方をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 情報の共有化について、捉え方がちょっと違うような感じなんで、改めて後では質問しますが、ここで話しとかないかんのは、杷木の中では、「逆に、杷木だけでよかったよね」という言葉が市民から、「もし、これが朝倉市全部やったら、どうなったっちゃろうか」という言葉を杷木の人たちは心配してました。「広範囲ではなく、小さくてよかったよね」。なぜか、「杷木の現場にも人は来てくれんやっただちやけん、全部になったら、これ朝倉市はどげんなったっちゃろうか」というのが杷木に住んでらして、被災した方々の声です。情報の共有化、私、何を言いたかったかというのは、どういう災害が今起こってて、全部に行くわけにはいかないんで、優先順位をつけて、ここと、ここと、ここに、ここには誰が当たる、ここには誰が当たるというのが一覧してできると、そういうのを私は一番最初の情報の共有化だと思って質問してました。

改めて、次の質問にまいりますけど、今度は今の課題の中で、最初に申しましたが、まだ災害が続いているという朝倉市がどうなのか、不思議に思っております。1日目の一般質問を聞いてまして、朝倉市の中で余りにも情報の、さっき言っていました共有化がなされていない。違うという人はいるかもしれませんが、極論ですけれども、職員の方が被災者の心になっていないんじゃないかなという、そういうふうに思えますし、また、そういう声もいっぱい聞きます。避難勧告というのが出たままの状態について、どう思われているんでしょうか。解除できない理由というのを簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） いまだ避難勧告が杷木の塚原地区という所に出しております。その状況は、地すべりの関係で非常に危険ということで、今、対策といたしまして、昔つくった林道の捨て土、そういうものを除去とか、あとは防護柵の設置、そういう対応をしております。地域としては、雨が降らなければ落ち着けるんですけど、ちょっとの雨でも地すべり関係になりましたら、非常に心配でございます。そういうことで、その対策をある程度やって、そしたら避難勧告が解除できるんじゃないかなろうかと思って、今、早急に、はい。地元と協議しながら行っております。解除できないのは、そういう、まだちょっと不安な所があるということで、その不安払拭のために、今、工事とかもやっている状況でございます。もう、しばらくしたら、それ完成いたしますので、そうしましたら、解除の方向に向かうと思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まさしく避難勧告という命令を出している朝倉市としての優先順

位ができてないんじゃないかなというのをちょっと心配するところです。今、朝倉市職員の方は非常に厳しいところにおるんじゃないかなと思ってます。両極端な仕事をしているんです。被災された市民のために毎晩遅くまで、そしてまた休みを返上して頑張っている職員たち、そして、もう一方では、避難される人もいない避難所のお世話人として、12時間交代で座っているだけの、それが仕事の職員たち。私はどちらもきつい仕事だと思ってます。市民から、「市は何をしよるとな」という声がありますけれども、これについての答弁はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員が言いますように、避難所の方、避難所には避難の方が来られませんが、避難時には、きちっと、私のほうは職員を配置しております。12時間、言われますように、きついと思います。ただ、それは避難所の方がもし避難されたときに対応するためには、きちっと対応する職員がいなければいけないと思っております。それが市の考えということだと思います。あくまでも私たち職員は避難者の気持ちがわかっての対応だと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前に塚原の件でありますけれども、優先順位がどうこうというよりも、あれは非常に大規模な工事が必要になってくる状況なんです。解除までにですよ。ですから、そこまでの過程について、塚原の地域の集落の方と十分話し合いを持ちながらやっています。そして判断を、要するに、避難勧告も、まだ出したままにしてくれという話も、塚原の方も言われてます。そういう状況の中で、今、避難勧告が続いておるということ。私どもも1日も早く避難勧告を解除したいと思ってます。ただ、状況としては、そういう状況です。

もう一つ、いわゆる、先ほど部長も申しあげましたように、市が避難勧告を出しておる間は避難場所をきちっと市が責任持って設置しなきゃならんし、そこには、いつ避難にいられても対応できる人員というのは配置しておかないとならん。早く、そういった人間を1日も早く通常の仕事にしてもらうために、また、きつくないように、1日も早く、市としても、避難勧告を解除したいというのが市としての気持ちであります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長にどう伝わったかがちょっと疑問でありますけれども、塚原の人たちは、本当に代弁してというか、心を代弁して言いますけれども、塚原の人たちが思っていることの危ないということがわかっていただいていないことに怒りを覚えて、こういうふうになってるんじゃないですか。農道を伝わってくる水の処理ができてないから、だめですよという話でしょう。「ゲートボール場は、今は、ちょっと外してもいいですよ。だから、あそこを使っても何かしてください」。そういう言葉が、私が説明会に行ったときにはありました。「大きな工事よりも、まず先に手元のそういうところがないと、大

雨が降ったときにだめじゃないですか。ずっと言ってるのに、何でしていただけないんですか」。そういうことを言われたことを間違いなく、私はそこに場におりましたので、塚原の区民の人たちは、そういう市に対する一番大事なことがなされていないことへの憤りがあるということをお伝えしたいと思います。

それから、次の質問に移りますけれども、今、両極端な仕事の話をお聞きしました。半ズボンで草履履きで来ていた職員がおったと。その避難所に。「草履で災害に対応するな。どげん思うな」という質問を受けました。私がここで問題にしたいのは、そんな職員がいたかどうかではないんです。市民に職員の仕事があるふうに見えることが、今、朝倉市の問題だと私は言いたい。しっかり頑張っている職員を抱えている都市建設部長、農林商工部長、頑張っている職員のために、今の言葉に対して、どう答弁されますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 災害が起きまして、初動体制については、さっき、都市建設部長のほうで説明したとおりです。我々も職員をフルに使って当たってきたところがございます。それで農林商工部といたしましても、技術のほうで3名しかいません。それで都市建設部のほうから、最大多いときで8名を動員してもらって、対応に当たってきたところです。それで今も災害の査定設計、そういうのの作成で、毎晩遅くまでやっております。しかし、自分たちでできるところはしっかりやろうという、そういう職員の気持ちでやっております。どうしても足りない場合は、また応援とか、そういうのは考えていますけど、今まで相当迷惑かけたから、やれるところまでやってみようということで、農林課の職員も一所懸命になって、今させてもらっておりますので、必要あれば、また要請はしていきますけど、今のところ、それでうまく進んでいるというふうに理解しております。そういうことで、内部で、部内で、なるべくやろうという気持ちで、今、一所懸命になっているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、農林商工部長が発言しましたとおり、都市建設部におきましても、今、査定の時期でございます。災害の報告から、その後、測量、それから災害査定設計が今終わったところでございます。第1次が終わったところで、先週の3日から7日までの第1次査定が終わったところでございます。これが約1億円の査定の金額でございます。今後、第2次が9月の中旬。それから第3次が9月の下旬というような形で、最終的に、10月の中旬が最終的な査定のスケジュールが終わるところでございます。そのような形で、ほかの市の方々から応援をいただくわけなんですけど、その前の準備といたしまして、最大限やれるところは、今、現在やっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 避難所の関係でございます。（「その件はいいです」と呼ぶ

者あり) よろしいですか。はい、わかりました。

○議長(手嶋源五君) 11番富田栄一議員。

○11番(富田栄一君) 本当に両部長言わっしゃったように、職員一所懸命頑張ってます。だから、避難所にいらっしゃる担当の職員は猫の手も借りたいぐらいやから、うちにくださいという言葉が本当に心の中では出てるんじゃないかなと思う次第であります。

もう1点、朝倉市の中で、やっぱり職員の情報の共有が大事だと思ってます。第1日目の、一般質問の第1日目にありました学校のマニュアル化、避難勧告が出たときには、子どもを帰すというような話をしていますよと言うけども、今、避難勧告出してるんですね。いろんなことで、避難勧告を出していることで、朝倉市の行政組織も、そして市民も、いろんな規制を受ける。その中にあると思うんですが、そのあたり、どうなんでしょうか。おかしいところがあるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長(手嶋源五君) 教育部長。

○教育部長(日野博次君) 1日目の一般質問で、2番議員より今回の九州北部豪雨における教育現場での対応ということでお尋ねがあったところでございます。

今回の関係につきましては、関係機関からの情報収集・分析を行いまして、そのとき、そのときの状況を見て、今、子どもたちにとって安全な所、どこが安全なのか、学校にこのまま待機させるのが安全なのか、あるいは、保護者に引き渡すのが安全なのか、そういう状況を見て、判断をしているところでございます。以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 教育長。

○教育長(宮崎成光君) 子どもさんたちを家庭に戻すときの対応の仕方が、今まで過去とは違っているというところをちょっと御理解していただくために説明させていただきたいと思います。

これまで災害が予想された場合は、すぐ一斉下校という形で子どもさんたちを帰しておりました。北朝鮮のミサイルの問題がありましたときから、若干方針を変えまして、ただ単に子どもさんをおうちに一斉下校で帰す方法が適切なのかどうかということを考えました場合に、家庭によって、いろんな状況が違いますので、そのやり方は問題があるんじゃないんだろうかと。本当に子どもさんを安全にするためには、1人1人の家庭の状況に応じた対応ができるように近づける必要があるということで、一斉下校としてすぐ帰すというのが最善の方策ではないと。したがって、今回は、学校そのものは災害の避難所になっている所がたくさんございますので、一番安全な場所の一つに該当するというふうに考えております。したがって、全員を一斉下校で帰すということは、子どもさんによっては、また避難場所へ行かなければいけないような所にお住みの家庭もあるわけですから、本当に子どもさんが安全な場所にいられるようにするためには、保護者の方にきちんと迎えに来ていただいて、その時点で、確認をされて連れて帰られる方法をとったほうがよかろうと。したがって、おうちの方は勤めに出たりして、いろいろございますので、

おうちの方が確実に迎えにおいでになるまでは責任を持って学校で預かるというような方法をとりました。そういうふうなことで、今後の子どもさんの安全確保は、ただ一斉下校で帰せば、一応、学校としてはお渡ししたことになるということじゃなくて、確実に安全な方法でお渡ししたいということで取り組みたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 11番です。一所懸命、教育委員会の中で頑張ってもらっているのはわかります。が、しかし、朝倉市の中で、今、豪雨災害を経て、今、せないかんことの1番目がそこなのかなということに対して、私は違和感を持ってるので質問しただけです。優先順位が違うのではないかな。もう一つ、本当に共有されている情報が違うのではないかな。私は何のために、この原鶴のマイ防災マップを出したか。大きなお金を使ってつくったにもかかわらず、今度の災害で全然活用されなかったこと。一所懸命、机上で頑張っても、実際動くときは違うんだということを今度の災害で、市全体として、職員の方々も、市民のみんなもわかったのが今ではないかなと思うわけです。だからこそ、今が大事じゃないかなと。今、本当に緊張感がないと私は感じるんですが、それは現場の状況と、その気持ちが伝わらないからじゃないかなと思います。それぞれの課で全然忙しさが違ったり、全然感覚が違う。何でかと思いました。災害現場の状況をなるべく早く把握して、それをそれぞれの被災箇所ごとに表などをつくって一覧化する。そして、その後、人名、公共性、そしてその原因を考慮して、復旧に向けての優先順位をつけて、被災者に対しての説明会を行う。そして理解していただく。優先順位のもとに復旧作業に入り、今、それぞれの箇所において、どこまで復旧が進んでいるのか。そしてまた、次はどこに進むのかということ誰かがわかるように一覧表をつくって、市職員の1人1人が市民に対してお話ができる。そういう朝倉市の一体感を持ってもらうことが、今、大事ではないかな。市民はそれを、被災者はそれを今願っているんです。では、なぜ、これができないか。農林商工部長、都市建設部長、言われました。職員頑張っているんですよ。頑張っているんです。わかっています。被災を受けた方々は、その職員が病気にならんやろうかと、逆に心配しよらっしゃる。現場スタッフが少なすぎるためにできないんじゃないですか。うちの所の農道はどうなっちゃうんじゃないかと農林課に行くと、担当する職員がいないので答えられません。わかりませんという言葉が返ってきたときに、被災された方はどんなに落胆されるか。先祖伝来頑張ってきた農地を、この災害でやめようか、どうしようかと、そういう心のときに、うちの所はどうなっちゃうかわからんち。わざわざ朝倉まで行ったばってん、わからんや。この気持ちを大事にしてほしいと思います。今、職員という個人に頼りすぎて、組織として情報の共有ができていないのではないかと考えています。組織として機能してない朝倉市じゃないかなと思っています。組織ではなくて、個人の職責として任せっきりで、共有できていないならば、何の仕事が最優先で、現場スタッフが少なすぎることもわからないのではないかなと私は思います。これを解消するには、現場ではなくて、

市の幹部しかできないことだと思っております。市の組織として、今のままで大丈夫だ、もっと組織を強化しなくてはいけないのではないかなと、そういう市民の声と一緒に私は質問させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 正直申し上げまして、これだけの災害ですから、人間は幾らいてもいいと思うし、正直、もっと職員がいればいいなと思うことはございます。ただ、言われるように、災害の場合に、じゃあ、すぐ事務の職員が現場に行ってもわからないわけですね。やっぱり、それなりの技術的な知識のある人間が行って話さなきゃわからない。ただ単に、ほかの課の職員が5時に帰り、就業が終わって帰りよるからという見方をされるかもしれませんが、彼らは彼らで、自分の仕事をしっかりやってくれてるわけです。時間まで。じゃあ、その人たちに時間が終わって現場に行きなさいといっても、行っても、かえって、その被災に遭われた方に問われてもわからないという形になるわけです。ですから、今、ある職員の数の中で精いっぱいやってもらってます。それで、いよいよ、これだけの災害足りんかなとということで、よその自治体にも応援をお願いすると。この前もお話しましたように、公共土木関係で4名来ていただきます。農林災害関係で4名。既に実はきょう2名の方は来ていただきました。併任辞令をきょうの朝出して、もう既に杷木支所で働いていただいております。そういう形で、きちっとやってる。ただ、もう一つ、先ほどから優先順位という話をよくされる。確かにいろんな形で優先順位がございます。しかし、それは、それぞれの地域で、同じ杷木の中でも、松末、杷木、久喜宮、志波、それぞれの地域の中で優先順位とあるわけです。それぞれが、これは一番にしてくれ。それは、それぞれの地域ちゅうよりも、もっとちっちゃく言うなら、それぞれの、それぞれの区の単位とかあるわけです。それは恐らく区会長さんからも上がってきとると思いますし、それを判断して、じゃあ、そこにみんな集まってください。どれが優先順位ですかと聞いても、果たして、総体的な結論が出るのかなと。それはある程度地元の人たちの意見を聞いて、市役所の担当、現場知ってますから、杷木に見に行くと、その人たちが判断をさせていただくと、申しわけないけども。通常るときだったら、さあ、皆さん、来て、話してくださいでいいですよ。しかし、こういう緊急の時に、それは当然地元の方々の意見を聞きますけども、ある程度、やっぱり、市のほうで責任を持って判断をさせていただくことをさせていただかないと、いつまでたっても結果的に復旧がおくれるという形になるんじゃないかなとということで、そういう形にさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 優先順位はそれぞれ個人の中でもありますし、市長言われるように、いろんな中の優先順位があると思います。だからこそ、朝倉市全体としての優先順位が僕は必要じゃないかなと。さっきも申しましたけれども、人の人命、公共性、そして、その災害をつくった原因、ほかにもあるかもしれませんが、そういう市を預かる人

たちの職員の人たちは、そういうことを思って優先順位を決めて行かれるのではないかなと私は思いつつ、この質問をしておりますし、だからこそ、職員の方々が、市の幹部が優先順位を決めて、そこに当たる。人命が危ないからこそ、避難勧告という命令を出してるんです。どこに出してもいいわけではなくて、危ないから出してるわけで、その優先順位も一番にそこにあるというふうに、行政的な形から、よその市町村を見ても、そう思わざるを得ないと私は思うのであります。そういうことでの優先順位というのは、私はそんなふうに考えております。

もう一つ、市長から言われました。応援を頼んでいただく、本当にありがたいことだと思ってます。が、しかし、ただ、人を頼んでも難しいことがあるんじゃないかなと。今、言いましたように、この災害箇所が、優先順位がどこにあるのか。1番から順次してくださいというわけにいかんでしょうし、そこを言わないかん。また、その地形、地形についても、この災害の原因がどこから来るとかというの、とめないかんでしょうし、また大きいのがなるかもしれんが、もっと強くせないかんかもしれんというのものもあるかと思えます。

もう一つ、公共性。人がどうかかわってきて、そこを、その場所がどういう人と、地域の人とかかわってきてるか。そういうのは、応援した人ではなくて、市の職員ではないとできないのではないかなと私は思います。今度、応援する方々に、どういうふうな仕事の役割分担をされているのか。建設課と農林課とそれぞれの仕事の役割分担をお願いしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前に申し上げますが、応援に来た人たちに、全て任せるわけじゃないわけです。この前もお話したように、そこには地元の朝倉市の市役所の職員が2名ずつ責任者として、1人はですね、張りつくわけです。ですから、彼らが一番地元のことを知ってますんで、彼らが、わからんときは、その人たちに教える。指示なんて、よそから来てる人に指示なんて言ったら失礼ですから、その人たちと話し合いをしながら、スムーズに仕事が進むようにしています。まず私が最初に言ったことは、それぞれの部長に言ったことは、要するに、応援に来た方がすぐに仕事にかかれるような準備をしてくださいということを両部長にまずお願いをしておりました。ですから、恐らく応援に来たら、すぐ現場に行けるとか、すぐ仕事にかかれるような形でお手伝いがしていただけるものだというふうに私は考えています。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、御指摘の優先順位ということでございますが、いろんな優先順位があろうかと思えます。まず第一に、ライフライン。ライフラインの確立が私は一番最初だと考えるところでございます。いろんな要素がございます。自分の周りのちょっと田んぼの道路が欠けているとか、そういう所を順位を先にしてくれんかとか、そ

ういうところがあるかもしれません。しかしながら、やっぱり、ライフラインを確立していくと、これが最大のまず一番考えないかんとところじゃないかと、そういうことで考えております。

それから、今現在査定が進行中ではございますが、査定が終わりますと、実施設計にかかると。これは査定設計書から今度入札をするような形での設計書でございます。実施設計書。これをくみ上げるまでに、またちょっと時間がかかると。そういうことで、まずはライフラインを確立するために、応急本工事というのがございます。この応急本工事の急いでやると。とにかく確立をしていこうと。ライフラインを。そういう所を施工するのが道路で申しますと5箇所（「詳細はいいです」と呼ぶ者あり）そうですか。そういうところで、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 先ほど市長申されましたように、きょうから2名、県のほうから来られております。それで、担当の土木の係長のほうが仕事の段取りは一切やって、補助という形で動いてもらうような方向になります。それで早期に、まずは地形を覚えるのが大事だと思います。地形案内して、あとはもう設計書の作成とか、実際工事に入れば、監督とか、そういうのをやってもらうところです。あくまで、こちらが主体で動いてもらうというようなことで、今度の災害班は、そんなふうな段取りにしております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もう少し、仕事の内容をしっかりと聞きたかったんですが、時間がないので、激甚災害の暫定法についてお尋ねしたいと思います。

災害については申請主義だということでもありますから、国に対しても、市が申請しなくてはいけないようになってるんですね。締め切りもあるというふうにお聞きしておりますが、申請の締め切りについて、時間的に余裕があるのかないのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（釜堀文男君） 国庫補助申請につきましのルールがございまして、災害報告というのを出すように、県を通じて国のほうに出すようになっております。それで、県なり、農政局のほうにお願いいたしまして、災害報告について、ちょっと締め切りを猶予してもらって、現在、今週いっぱい、災害復旧事業の計画書概要を今週末ということで、期限延長で、今、内部で申請手続を行っているような状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、財政課に改めてお尋ねしますが、国庫補助に乗ったほうが市の財政としても非常に優位ではないかなというふうに思います。言いましたように、100万円という事業費の中で、それぞれの箇所で違うと思うんですが、国庫補助に乗らなかった場合、乗った場合の市の負担については、どんなふう違ってきますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 農地の例で申し上げますと、まず国庫補助になった場合につきましては、国庫補助、基本は50でございますが、かさ上げが今検討中でございますが、8割なりになるだろうと。まだ、これは確定しておりませんから、推測でございます。仮に8割の国庫補助が出た場合、100万円の工事でしたら、80万円が国庫補助できます。残りの20万円については市と住民の方の負担になりますが、現在の朝倉市の制度におきましては、20万円のうちの7割を市が負担しまして、3割を個人さんが負担する。ですから、個人さんの負担としては、100万円の工事でしたら、20掛け0.3で6万円程度、6万円です。それは市の負担が14万円という形になります。これを同じ単独事業にしますと、100万円の単独工事ですと、これは全額補助ありませんから、今回市のほうで補助率をかさ上げしました。0.7から0.8にしましたので、8割が市が負担で、残り2割が個人さん負担という形で、100万円の工事でしたら、20万円が個人さんの負担という形になるわけでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 被災者の負担もそうですが、市の財政的にも非常に、また市長の最初のお話の中で、マスコミを通じて、激甚災害の早期指定を非常にお願いしているという言葉が市民の間には出てます。市民も非常にその思いが強くて、激甚指定というのを心待ちしていたところです。ところが、あと1週間が締め切りという中で聞きましたら、まだ被災届も出ている状況があるという現状の中で、ほかから2人の応援をもらったとしても、即戦力には、この1週間ではならないのではないか。私は即座に、さっき市長言われましたように、農林土木の経験のある職員を集めてでも、この1週間で、ばたばたとできる限り、ラストの追い込みをするべきじゃないかなと。そういうときにあるんじゃないかなというも思っているんですが、そこあたりについては、いかがでしょうか。市民は非常にそれを願っているところであります。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 気持はよく理解できます。ただ、もちろん災害が最優先で、災害復旧というのは最優先でやらなきゃ、現在やらなきゃなりませんけれども、通常の業務もあるわけです。じゃあ、全部、何もせんでやっていいのか、これは極論ですよ。やっぱり普通の通常の業務を市役所はやっていかなきゃならない。その中で、災害については、その中で最大限の力つぎ込むというのが、市としての今のスタンスであります。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 先ほど農林課長申しましたように、今週いっぱいタイムリミットということで、これはあくまで報告ということです。詳しい設計書はそれからということで、設計書は取りかかっていますから、あくまで簡単な金額と場所とそういう報告が今週いっぱいということで、実際、査定のほうは10月に入ってからになってきま

す。その間、10月1日からは、また、あともう2人見えます。そういう体制で一所懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市民の被災された方から、何でうちんどこ、ならんとやろうかというですね、そういう対応についても、疑問の声が私に来たぐらいです。本当は市のほうに行って聞きに行ったけど、わからないんで、もう1回来たという話だと私は思っています。部長、本当に職員の声を聞いていただきたいし、健康管理もお願いしたいところではありますけれども、大丈夫かなというのが、市民が本当に心配しております。

もう一つ、コミュニティが主催しました激甚災害復旧事業についての説明会に、150名ほどの市民が集まっています。コミュニティ会長さんたちは、日程の変更を含めていろいろありましたけれども、8月27のお昼まで、市と県のスケジュールを待たれての決断でした。何回も会議をされて、そして、28日、29日、30日の3日間で、コミュニティの会長さんたちが動かされて、そして広報した中での集まった150名ですし、それも朝の10時半からという本当に集まりにくい時間帯の150名の方が集まられています。最後は、困っている市民のためということ、本当に市の職員の方も、それから国の方も、県の方も一緒になって行動していただいたことに、市民のみんなは本当に多く感謝しているというふうに聞いています。現在でも市の担当職員は時間外、本当に何回も休日返上して、3人で災害担当は頑張っていると。それでも市民が国の暫定法の詳細を知らなかったり、不安に思ったりしてるのは、この150名のあらわれだと思っております。職員個人の職責の問題ではなくて、組織の取り組み方に私は問題があるのではないかなと強く思います。どうか、市長、本当に150名の市民の思いを感じていただいて、もう一度御英断をお願いしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 英断というのは、人をふやせという意味でしょうか、英断、英断と言われるが、内容が、英断の内容がちょっと理解できなかったんでお尋ねするんですが、それはまた、ちょっと後で答弁いたしますが、あれは31日の午前中に農政局から見えて、説明会があったという話を聞いております。それはそれで有意義なことだろうと思います。ただ、残念だったのは、その日の午後に、既に県と市と農協も含めて、その災害についての具体的な事例について説明会を計画をしておった。その前に、後から日にちを決めてされたということについては、できれば、後とかにしていただければよかったなというのを非常に残念なこととしてあります。

それともう一つ、英断、定数の。要するに人員をふやせということでもありますけれども、できれば、人員をふやすということも一つの選択肢であるかもしれませんが、現在のところは今の人員、そして応援に来てある皆さん方、当然、市役所の、朝倉の市役所の職員の中で、一連の仕事のなかで応援できる者については、当然応援するでしょうし、ですから、どういう意味での人員をふやせと言われてるのか。もちろん人を雇え、別に雇いなさいと

いう意味なのか。要するに、市役所の職員の中から割いて、そこに持っていきなさいという意味なのか、ちょっと理解、そこらあたりもちょっとわかりませんので、そこらあたりちょっと、どういう考えなのか、教えていただければ幸いかなと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） まず、8月31日の件につきまして、誤解があっちゃいけない、錯誤があつてはいけないんで申しますが、4つのコミュニティの会長さん方、そしてまた地元、私含めて3人の議員それぞれ同じ思いであります。ただ、私が使い走りといっていた中で、31日という日にちが決めてきたという中で、もう1回調整をしたらどうかというコミュニティ会長さんたちのお話がありまして、言いましたように、8月27日のお昼まで、市と県の都合がつけば、変更は可能ですよという国のお話をもらって、ずっと、ここで調整をお待ちしてたというのが現状でありまして、そこについては、コミュニティ会長さんたちも市の行事というのは十分わかりつつ、その中で調整できることはしようということをしたということは御理解いただきたいと思っております。

それと、あと1週間しかなくて、申請がなければ、それ以上のものは、国庫補助には乗らないというのが決まりだというふうに私は理解してるんですが、違えば、教えていただきたいんですけども。それであれば、ラストスパート、今、するべきであって、市の職員の中に農林土木を経験した方がいらっしゃる。その方たちが、エキスパートの方たちが今応援できるところは応援してもらって、この1週間で頑張るというふうにするので、激甚災害についてのエントリーができるんじゃないかなと私は思いますし、その思いの中が、この150名の方々にあるということで、強くその思いをこの議場で市長にお伝えしながらお願いをするわけでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） この1週間、先ほど言いましたように、この1週間がタイムリミットでございます。それは先ほども言いましたように、金額と場所、そういうものの報告が今週いっぱい。あとは設計書の作成になってくるわけですけど、もう何回も申し上げますように、応援をいただいておりますということもあって、また再度農林内では協議はします。して、どうしても足りないということであれば、議員おっしゃるように、ほかの課からとかも応援は頼みたいと思っておりますけど、今のところ、聞く段階では、我々でできるということでやっております。そういう状況です。

それと、窓口対応。先ほどからいろいろ出てきて、教えてもらわなかったとか、何もなかったとかと言われますけど、そういう方、現場に職員出ますから、そういう場合もあるかと思っております。そういう方については、後日必ず連絡入れて、こういう状況ですよ、こういうふうだから、国の査定は無理なんですよという報告はしてる所です。そういう方も中にはおらっしゃると思っておりますけど、ちゃんと説明責任は果たしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これは今決断するしかない、私はですね、市長、副市長には、ぜひお願いしたいということをお伝えします。まだまだ農林課のほうには、もっと違う話がある。それは、ずっとこれはもう、被災した方々からは、ずっと言われてるんですけども、新聞紙上に出ている梅ヶ谷地区の烏山。砂防ダムと治山ダムがあります。砂防については県土事務所、県ですね。治山ダムについては農林事務所。県のほうでも2つの課に分かれてる。市のほうも同じように、それぞれに分かれているという話があります。ところが、そこについての今現在どうなっているかと、川がですね、どんどん、どんどん、川のところじゃなくても、田んぼの中をどんどん、どんどん水が変わって行って、家のそばまで来て、もうそれは今住んでらっしゃらないんですけども、もう日に日に田んぼが変わって、柿畑が変わってきているという現状があります。何回も市のほうにお願いしてるんですよ。県がどこまでしていただいて、市がどこまでしていただいて、私たちはどこをどうすればいいんですか。その補助はどこに、例えば、どういう政策があるんですか。また、これからの復旧に向けての大方のタイムスケジュールで結構ですから教えてください。私は、この議会が始まるまで、教えていただければということで、ずっと話してました。結局きょうこの時点になりましたので、この議場で、1人の、1人ではない、そこにいらっしゃる被災者の方々の言葉を代弁して答弁を聞きたいと思ってます。これは、問題があるのは、行政の中の市としても2つの部局をまたがることであります。また、市と県をまたがることでもあります。県の中でも2つにまたがることでもあります。これは本当に大きな問題だろうと思っておりますが、どういうふうに対応されてるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 梅ヶ谷の関係でございます。この件に関しましては、今、議員言われましたように、県の中でも2つの、治山、砂防、2つに分かれております。それで、今まで、県のほうと協議をやってきたところで、治山、砂防につきましては、土砂撤去をここ数日のうちに発注するというふう聞いております。あと、その上の烏山の関係、林道、林道関係は当然市のほうで対応していきますけど、あと、地すべり関係は国のほうに今申請をしてあるそうです。県のほうが、その測量等を今はやってあることかと思われま。問題は、その治山ダムから下の水路。先ほどおっしゃいました無人の家ありますけど、そこら辺の土砂の撤去とか、そういうのが残っております。そのことにつきましても、県のほうと十分協議はしてきまして、川の流れが実際、水路の流れが変わっておりますから、その対策を、これ以上待たせてはいけないということで、近々市のほうで、応急工事として発注するようにしてます。あと残りの水路関係が250メートルぐらいあるんですけど、その関係についても、再度県と協議しながら対応していきたいというふうにも思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 大まかなスケジュールは出るのかなということで、近々やりますという話です。

市長、市民はそれほど心が痛んでるんです。わかっていただきたいと思います。担当課に任せるだけではできないことが、この災害、非常にあります。ぜひ、今、しなくてはいけない朝倉市の問題。それはこれからの財政的にも大きな問題になってくると私は思いますし、市民の心の支えにもなると思います。どうか一体化の中で市を挙げてしていただきたい。また情報の共有化についても、個人の情報というけれども、守秘義務というのは市の職員にはあるわけですから、私たちに教えなくても結構ですが、市の職員どなたが聞いてもわかるような、そういう災害復旧の過程をぜひ一刻も早くつくっていただき、それができないんだったら、本当に違うチームをつくってでも頑張れるような体制をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時59分休憩